

【資料4】

第4回「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会

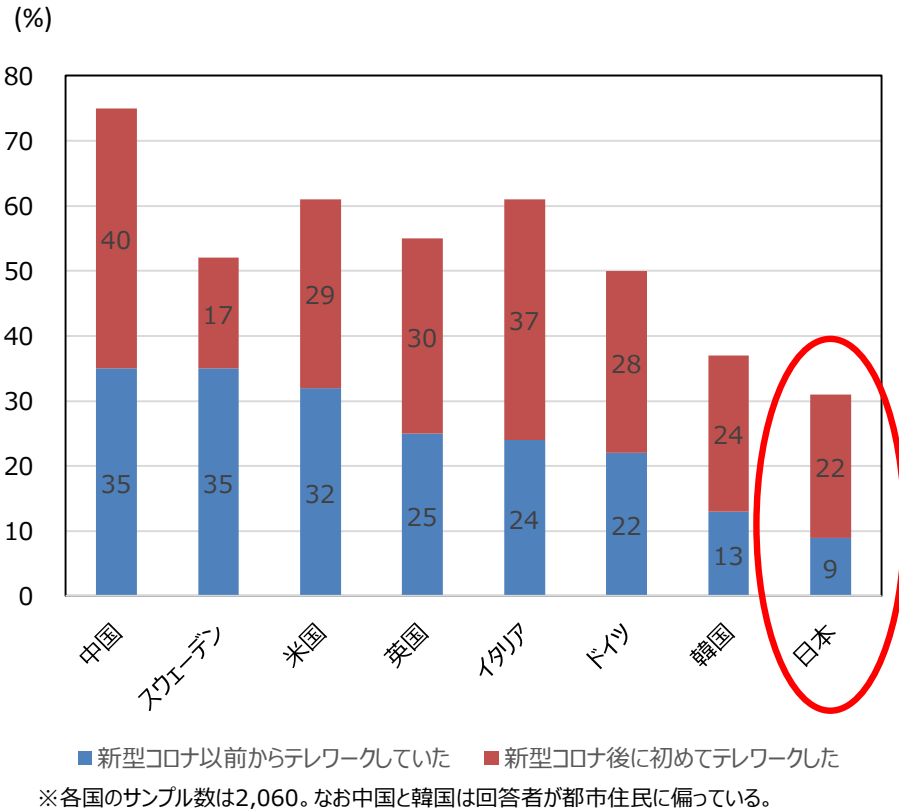
総務省 発表資料

令和3年9月13日
総務省 情報流通行政局
情報流通振興課

1. テレワークを取り巻く背景：コロナ禍の世界・日本におけるテレワークの状況

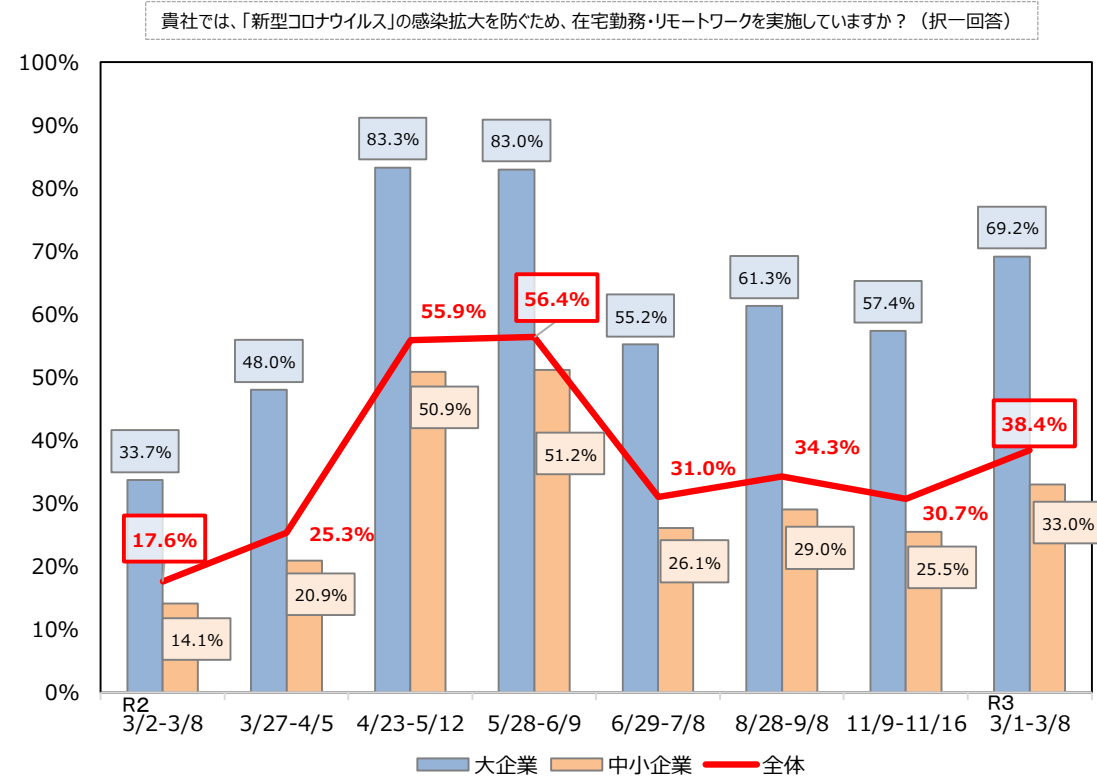
- 新型コロナウイルス感染拡大をきっかけに、**世界中がテレワークに取り組んだ**。ポストコロナにおいても、テレワークにおける生産性を維持・向上させることは、**国際的な機運**となっている。
- 日本でも、コロナ禍でテレワーク実施率は上昇したが、**諸外国に比べると低水準**に留まった。更に、第1回緊急事態宣言以降は実施率が低下傾向にある上、ワクチン普及後は、なし崩し的に出社が増える可能性も指摘されており、**国際的なデジタル格差拡大の要因となる懸念**がある。

世界8か国におけるテレワーク利用率（2020年7月）



【出典】株式会社野村総合研究所「Withコロナ期における生活実態国際比較調査」（2020年7月）

日本企業のテレワーク実施率（令和2年－令和3年）



※大企業：資本金1億円以上、中小企業：資本金1億円未満

【出典】株式会社東京商工リサーチ「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査（第2-6,8,10,14回）

2-1. 「ポストコロナ」時代におけるテレワークの在り方検討タスクフォース

概要

- 2021年4月、総務省において、「**ポストコロナ**」時代における**テレワークの在り方検討タスクフォース**を設置。
- 集中的に議論を行い（すべてオンライン開催）、2021年8月に報告書を公表。
 - 海外では新型コロナウイルス感染症への対応を契機にテレワークの定着が進む一方、日本では、**テレワークが定着しない可能性が高い**という**強い危機感を共有**。
 - （理由）・ 経営者はテレワークを出勤抑制の手段として捉える傾向がある。
 - ・ 中高年の管理職の間には、テレワークへの不信感、「テレワークだとダメだよね」という先入観が存在。
 - ・ 緊急事態宣言を受け、十分な準備ができないままテレワークを導入した結果、生産性の低下を感じている労働者も多い。
 - **ポストコロナ**において我が国が目指すべき「**日本型テレワーク**」（水平的なコーディネーション、インフォーマルなコミュニケーション、チーム単位の作業など、日本の働き方の「強み」をより活かすとともに、評価不安や孤独感といった問題点を解消するために心理的安全性を強化したテレワーク）を**定義**。
 - その実現に向けて、国や企業が取り組むべき事項を**提言**として取りまとめ。

構成員

【主査】	島田 由香	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス(株) 取締役人事総務本部長	田宮 一夫	(一社)日本テレワーク協会専務理事
	上田 彰子	ゴールドマン・サックス証券(株) 取締役社長室長兼人事部長	鶴 光太郎	慶應義塾大学大学院商学研究科教授
	小林 祐児	(株)パーソル総合研究所上席主任研究員	長嶋 収一	東京商工会議所中小企業部 副部長・IT活用推進担当課長
	田澤 由利	(株)テレワークマネジメント代表取締役	中島 康之	社会保険労務士法人NSR代表

2-2. TF提言書：ポストコロナの働き方「日本型テレワーク」の実現

※ ウェルビーイング：身体的、精神的、社会的にも満たされた、幸福な状態であること。

提言①

- ✓ テレワーカーのコミュニケーションの相対的な不足を補うため、出勤者も含む**周囲の人間のコミュニケーションや作業の状況などを把握できるようにするためのICTツール**（例：バーチャルオフィス）の導入を促進。

提言②

- ✓ テレワークのみならず、生産性の向上やダイバーシティの推進といった要素と併せて複合的に企業価値が向上する姿を企業に対して示し、**株主なども巻き込みながら企業行動を変容させるような仕組み**について今後検討。

提言③

- ✓ 総務省と厚労省がそれぞれ別個に実施している**個別相談事業**を統合し、**ワンストップの支援窓口**を設置。
- ✓ 各府省ごと、テレワーク関連施策ごとに設けられている**Webサイト**を統合し、**一元的な情報発信**を強化。

提言④

- ✓ 総務省においても**専門家によるコンサルテーション**や**ICTツールの積極的な導入**を図るなど、**率先してテレワークを実施**。
- ✓ **在宅勤務手当**（水道光熱費や通信費のために支給）を非課税とするための事務負担が重いとの指摘を踏まえ、まずは**実態調査を実施**。

3-1. テレワーク・デイズ

背景

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会では、国内外から観光客等が集まり、交通混雑が予想される。テレワークは混雑回避にも寄与。

※ ロンドン大会では、企業の約8割がテレワークや休暇取得などの対応を行い、市内の混雑を解消

目的

- ①柔軟な働き方を実現するテレワークの全国的な推進
- ②2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の交通混緩和

実施内容

2017年から、2020年東京オリンピック開会式が予定されていた**7月24日**を「**テレワーク・デイ**」と設定し、企業等による全国一斉のテレワーク実施を呼びかけ。

主催・共催

【主催】総務省、厚生労働省、国土交通省、内閣官房、内閣府

【共催】東京都、日本経済団体連合会、日本商工会議所、東京商工会議所、日本テレワーク協会

<実績>

実施年	2017	2018	2019	2020	2021
ポスター					
実施期間	7/24	7/24+1日以上 (23日~27日の間)	7/22~9/6の間で5日 以上実施を呼びかけ	期間を限定せず、継続した テレワーク推進の呼びかけ	7/19~9/5の間で実施日 数を問わず実施を呼びかけ
参加数	・約950団体 ・6.3万人	・1,682団体 ・30.2万人	・2,887団体 ・約68万人	・186団体 ・約25万人	・1,531団体 ・約94万人 ※実施予定人数、実数は集計中

3-2. テレワーク月間（11月）について

- テレワーク推進フォーラム（総務省、厚生労働省、経済産業省及び国土交通省の呼びかけにより平成17年11月に設立された産学官のテレワーク推進団体）では、平成27年から**11月を「テレワーク月間」と設定**。
- 関係府省及びテレワーク推進フォーラムにおいて、月間中に、**テレワークの普及促進に向けたセミナー・イベント等を集中的に実施**。

令和3年度の取組内容（予定）

◆各種イベントの開催

○テレワーク推進フォーラム 産官学連携セミナー

・日時：11月2日（火）開催（予定） ・内容：産官学の代表による講演をオンラインとリアル会場のハイブリット形式で実施。

○『働く、が変わる』テレワークイベント

・日時：11月30日（火） ・内容：テレワーク先駆者百選総務大臣賞、輝くテレワーク賞（厚生労働省）の授賞式等を実施。

◆周知活動

○関係府省による共同文書の発出

経済団体、都道府県、政令指定都市等に「テレワーク月間」の協力依頼を発出。

○ポスター掲示

駅構内、イベント会場等に「テレワーク月間」周知ポスターを掲示。



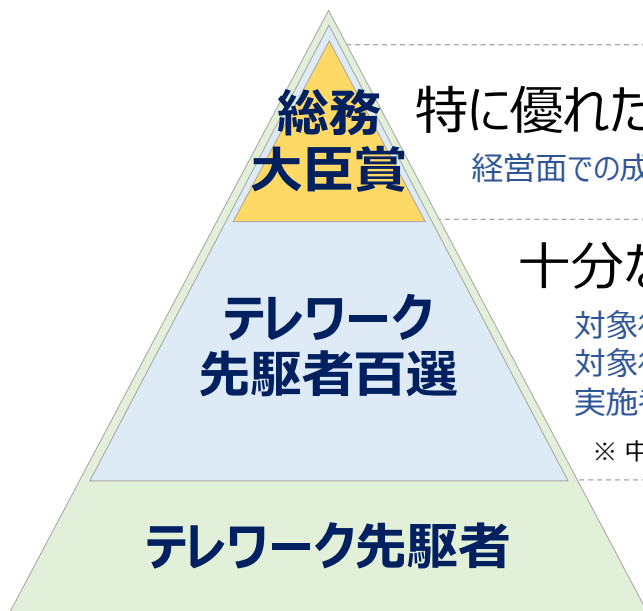
令和2年度『働く、が変わる』テレワークイベント



令和2年度テレワーク月間 周知ポスター

3-3. テレワーク先駆者百選

- テレワークの導入・活用を進めている企業・団体を「**テレワーク先駆者**」として、さらに十分な利用実績等が認められる場合に「**テレワーク先駆者百選**」として選定・公表。
- 「テレワーク先駆者百選」のうち、特に優れた取組には**総務大臣賞**を授与。



総務大臣賞 特に優れた取組である

経営面での成果、ICTの利活用、地方創生の取組等を総合的に判断

十分な利用実績がある

対象従業員が常時雇用する人の25%以上（小規模事業者※は50%以上）、対象従業員の50%以上又は100人以上が実施、実施者全体の平均実施日数が月平均4日以上 など

※ 中小企業基本法の定義（製造業その他：従業員20人以下、商業・サービス業：従業員5人以下）による。

テレワークによる勤務制度が整っている

過去1年での労働関係法令等の重大な違反がない
テレワークが就業規則の本則もしくは個別の規程等に定められ、実際に行っている



百選以上にロゴを付与

年度	総務大臣賞	テレワーク先駆者百選 選定数
令和2年度	江崎グリコ(株) / (株)キャスター / チュールツヒ保険会社 / 富士通(株) / 八尾トヨー住器(株)	60
令和元年度	アフラック生命保険(株) / シックス・アパート(株) / 明豊ファシリティワークス(株) / リコージャパン(株)	32
平成30年度	向洋電機土木(株) / 日本ユニシス(株) / フジ住宅(株) / 三井住友海上火災保険(株) / (株)WORK SMILE LABO	36
平成29年度	(株)NTTドコモ / (株)沖ワークウェル / 大同生命保険(株) / 日本マイクロソフト(株) / ネットワンシステムズ(株)	41
平成28年度	サイボウズ(株) / (株)ブイキューブ / 明治安田生命保険相互会社 / ヤフー(株)	42
平成27年度	—	36

4. 総務省 R4 年度予算概算要求「テレワーク普及展開推進事業」

- 新型コロナウイルス感染症への対応方策として、多くの民間企業・団体がテレワークを経験した結果、マネジメントがしにくい、コミュニケーションが取りにくいなどの課題が表面化したことを踏まえ、民間企業・団体による自発的なテレワークを促進するため、テレワークの「質」にフォーカスし、テレワークの導入推進及び導入後の確実な「定着」に向けた施策を実施。

【R4要求額:3.0億円(R3年度:2.6億円)】

【これまでの取組・現状】

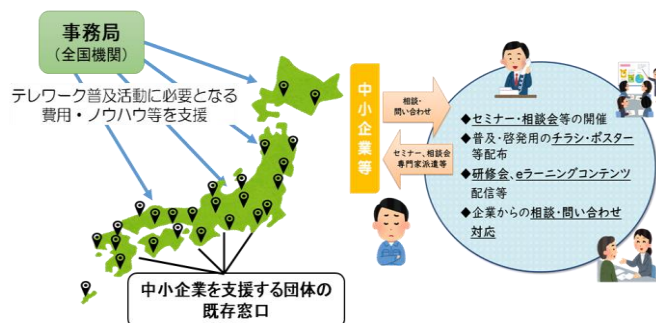
- テレワークが全国に根付くよう、「テレワーク・デイズ」等の取組により、継続したテレワーク推進の呼びかけ、情報提供の強化等を実施。
- テレワークの先進事例を収集し、「テレワーク先駆者百選」の選定や「総務大臣賞」の表彰を実施するほか、企業向けの導入セミナーを全国で開催。
- 全国の中小企業等へのテレワーク普及のため、各地域における中小企業支援団体（商工会議所、社労士会等）と連携し、テレワークサポート体制を整備（テレワーク・サポートネットワーク事業）。
- テレワーク導入を検討する企業等に対し、専門家が無料で相談に応じ、システム・情報セキュリティ等テレワークの導入に関するアドバイスを実施（テレワークマネージャー相談事業）。

【R4 年度における目標・成果イメージ】

- 厚労省事業と統合し、テレワークのワンストップ相談窓口の設立、地方での支援活性化のために地域センターの設置や地域における相談窓口を開設し、テレワークの相談を行いやすくし、テレワークの導入を促進させる
（テレワーク・マネージャー相談事業、テレワーク・サポートネットワーク→テレワーク・ワンストップ・サポート事業（仮称））。
- 企業・団体におけるテレワークへの取組方針を評価する制度の創設について検討を行い良質なテレワークを促進する。
- 日本型テレワークの先進事例を収集し、「テレワーク先駆者百選」の選定や「総務大臣賞」の表彰を実施するほか、企業向けの導入セミナーを全国で開催（テレワーク月間の充実）。



テレワーク月間ロゴ



テレワーク先駆者百選ロゴ

